
◎開議の宣告

○議長（山本浩平君） 本日3月12日は休会の日ではありますが、議事の都合により特に定例会3月会議を再開いたします。

これより本日の会議を開きます。

◎会議録署名議員の指名

○議長（山本浩平君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

本日の会議録署名議員は会議規則第102条の規定により議長において、2番、吉田和子議員、3番、斎藤征信議員、4番、大淵紀夫議員を指名いたします。よろしくお願いをいたします。

◎議会運営委員長報告

○議長（山本浩平君） 日程第2、議会運営委員長報告をいたします。

議会運営委員会委員長から2月28日及び3月4日に開催した議会運営委員会での本会議の運営における協議の経過と結果について報告の申し出がありましたのでこれを許可いたします。

議会運営委員会、大淵紀夫委員長。

〔議会運営委員会委員長 大淵紀夫君登壇〕

○議会運営委員会委員長（大淵紀夫君） 議長の許可をいただきましたので2月28日及び3月4日に開催した議会運営委員会の経過と結果についてご報告いたします。

本委員会での協議事項は平成26年定例会3月会議の運営の件であります。

まず2月27日、28日に議案説明会を開催し3月会議に提案される議案の概要の説明を受けた後、その取り扱いについて協議を行いました。

定例会3月会議に付議され提案されている案件は町長の提案に係るものとして、平成25年度各会計補正予算10件、平成26年度各会計予算12件、憲章の制定1件、条例の制定一部改正13件、区域内の土地の確認関係2件、町道の認定廃止2件、財産の処分1件、工事請負契約の締結5件、起債の許可申請1件、組合等規約の変更2件合わせて議案49件であります。

また議会関係としては例月出納検査の報告、議員の派遣承認等が予定されております。その取り扱いの協議の結果は会議規則第31条の規定に基づき一括して議題とする事件は、議案第11号から第22号までの平成26年度各会計予算の12議案と議案第26号、27号、31号、32号、34号から36号、41号の新年度予算に関連する8議案の20議案、区域内の土地の確認関係の議案第37号及び第38号の2議案、町道の認定・廃止の議案第39号及び40号の2議案、組合等規約変更の議案等48号及び49号の2議案、監査に関する報告第1号及び第2号の2議案合わせて5件であります。

次に代表及び一般質問は3月4日10時に通告を締め切っており、代表質問については5会派5人から7項目の通告を受けており、一般質問については議員5人から8項目の通告を受けております。このことから代表及び一般質問は3月13日、14日、17日の3日間を予定し、13日及

び14日に代表質問、14日及び17日に一般質問を行う予定としております。

次に平成26年度各会計予算と関連議案の20議案は議会運営基準の規定により議長を除く全議員による予算等審査特別委員会を設置し3月19、20日、24、25日の4日間休会中の審査とすることに決定いたしました。

以上のことから定例会3月会議の会期については代表・一般質問及び予算等審査特別委員会の審査期間を考慮して本日から3月26日までの15日間としたところであります。

最後に定例会3月会議は新年度予算の審議等もあり開催時期が長くなることから議会運営に特段のご協力をいただきますようお願い申し上げます。議会運営委員長の報告といたします。

○議長（山本浩平君） ただいま議会運営委員長の報告がありました。

委員長報告に対し質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山本浩平君） 質疑なしと認めます。

これで委員長報告は報告済みといたします。

◎諸般の報告

○議長（山本浩平君） 日程第3、議長から諸般の報告をいたします。

定例会3月会議の再開は議案等の審議の関係上おおむね15日間としたところでありますが、全日程につきましては別途お手元に配付のとおりであります。

また議会休会中における動向につきましても別途お手元に配付のとおりであります。

次に議員の派遣結果について報告いたします。会議規則111条第1項ただし書きの規定に基づき定例会12月会議及び1月会議において議員派遣の議決をした以降現在まで議会に関するもの、また町及び各団体から出席要請があったもののうち議会との関連性など派遣の必要性を議長において判断し議員の派遣を決定したものであります。その派遣結果についてはお手元に配付のとおりであります。これで諸般の報告は終わります。